

平成27年6月17日

各 位

信 金 中 央 金 庫

「SCB法人インターネットバンキングサービス」にかかる
預金の不正な払戻被害への対応について

本中金では、平成26年7月17日付全国銀行協会の申合せ「法人向けインターネット・バンキングにおける預金等の不正な払戻しに関する補償の考え方」が公表されたことを受けて、「SCB法人インターネットバンキングサービス」における不正な払戻し防止に向けたセキュリティ対策を別紙「お客さまに講じていただくセキュリティ対策事例」のとおりとりまとめましたのでお知らせいたします。

お客さまにおかれましては、預金を不正な払戻しから守るため、所定のご利用方法に従ってお取扱いいただくことに加え、別紙の内容をご確認いただき、不正な払戻し防止に向けたセキュリティ対策へのご対応をお願いいたします。

今後、お客様に被害が発生した場合の具体的な補償の内容につきましては、お客さまそれぞれのご利用状況やセキュリティ対策の状況、警察等による捜査状況・原因究明を勘案のうえ、申合せの趣旨を踏まえて、個別に検討させていただきます。

万一、「SCB法人インターネットバンキングサービス」にかかる預金の不正な払戻被害に遭われた場合は、直ちに本中金あてご連絡いただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先：SCB法人IBヘルプデスク（TEL 046-250-8951、平日 8:45～17:15）

お客さまに講じていただくセキュリティ対策事例

1. お客さまに実施していただくセキュリティ対策

(1) 本中金が導入しているセキュリティ対策を実施いただくこと

イ. ログオン認証の電子証明書方式の導入

(電子証明書のバックアップ機能(エクスポート)を利用不可としています。)

ロ. ソフトウェアキーボードの導入

ハ. 利用者ワнтаイムパスワード機能の導入

ニ. インターネットバンキング専用のセキュリティソフト (R a p p o r t (レポート)) の導入

(2) 「SCB法人インターネットバンキングサービス」に使用するパソコン(以下、「パソコン」という。)に関し、基本ソフト(OS)やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新していただくこと

(3) パソコンにインストールされている各種ソフトウェアで、メーカーのサポート期限が経過した基本ソフト(OS)やウェブブラウザ等の使用を止めていただくこと

(4) パソコンにセキュリティソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで、稼動していただくこと

(5) 「SCB法人インターネットバンキングサービス」に係るパスワードを定期的に変更していただくこと

(6) 本中金が指定した正規の手順以外での電子証明書の利用は止めていただくこと

2. お客さまに推奨するセキュリティ対策

(1) パソコンの利用目的として、インターネット接続時の利用はSCB法人インターネット・バンキングサービスに限定していただくこと

(2) パソコンや無線LANのルータ等について、未利用時は可能な限り電源を切断していただくこと

(3) 振込等の限度額を必要な範囲内でできるだけ低く設定していただくこと

(4) 不審なログオン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないかを定期的に確認していただくこと

平成26年7月17日付全国銀行協会の申合せ「法人向けインターネット・バンキングにおける預金等の不正な払戻しに関する補償の考え方」による。